

スポーツ安全保険について

スクール、おとなのサッカースクール入会者はスポーツ安全保険に加入します。

以下、ご確認ください。

- ・補償期間:入会申込書提出の 翌日午前0時から。
- ・加入の手続きは、特に必要ありません。
- ・保険代は入会金(年会費)に含まれています。
- ・年度途中で入会の場合も年間掛金を適用します。途中退会の場合でも掛金の払い戻しはいたしません。
- ・スクール中など、団体の管理下における事故または団体活動への往復の事故のみ補償対象です。
- ・治療日数1日目から補償されます。入・通院とも実費ではなく定額保険料が支払われます。
椎間板ヘルニア、疲労骨折、オスグッドなど傷害に含まれず保険金が支払われないものもあります。
- ・詳しい給付内容は【スポーツ安全保険協会】ホームページおよび、
東京海上日動中・四国スポーツ安全保険コーナー(広島市中区八丁堀3-33)
フリーダイヤル:0120-789-085 にてご確認ください。

ケガをされた場合は

◆医療機関受診後の手続きとなります。

医療機関への支払いはご家庭でお願いします。領収書等は保管しておいてください。

◆医療機関受診後

サンフレッチェくにびきサッカースクール事務局まで お知らせください。 0853-21-7891

◆保険請求手続き

①ケガ事故通知書を郵送いたします。

必要事項をご記入いただき、サンフレッチェくにびきサッカースクール事務局に提出してください。

FAX(0853-21-7891)または郵送いただくか、担当コーチにお渡しください。

②1～2週間後、保険会社より保険金請求書類が届きます。

完治をされてから、保険金請求書を東京海上日動火災保険(株)にご返送ください。

※団体印、加入依頼番号はサンフレッチェくにびきサッカースクール事務局で記入します。

※医師の診断書は保険金請求額が10万円以下で手術保険金のご請求がない場合は必要ございません。